

# 令和4年度第1回社会就労センター施設長・職員研修会 開催要綱（ハイブリッド開催）

## 1 目的

- 障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの基本的な考え方について理解を深めるとともに、障害者雇用施策を中心とした最新の動向とセルフ協の対応について学ぶ。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労継続支援事業所においては3密を防ぎながら利用者への支援を組み立て、業務を運営していかなければならない。就労継続支援事業所において、生産性向上を推進するためのICTの導入のポイントと活用方法について学ぶ。

## 2 開催方法

ハイブリッド開催（集合及びZoomによるライブ配信）

## 3 主催

北海道社会就労センター協議会・北海道障がい者就労支援センター

## 4 と き

令和4年11月2日（水）12：30～15：10

## 5 ところ（集合参加の場合）

かでの2. 7「4階 大会議室」（札幌市中央区北2条西7丁目1番地）

## 6 参加定員

200名（会場100名、オンライン100名）

## 7 参加対象者

社会就労センター、就労支援関係事業所役職員、道内障害福祉サービス事業所等の施設長、所長、指導員、支援員

## 8 プログラム

時間	内容
12:00～12:30	受付
12:30～12:45	開会・オリエンテーション
12:45～13:45 (60分)	○中央情勢報告 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しや障害者雇用施策を中心とした最新の動向とセルフ協の対応について」 講師：桑原 隆俊 氏 (全国社会就労センター協議会 制度・政策・予算対策委員長／ 北海道社会就労センター協議会 副会長)
13:45～14:00	休憩
14:00～15:10 (70分)	○講義 「就労継続支援事業におけるICTの活用について」 講師：北野 喬士 氏 (株式会社インサイト 取締役)
15：10	閉会
15：25～16：00	第1回総会（※会員事業所対象）

## 9 参加申込

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、**令和4年10月21日(金)**までに下記事務局あてにメールまたはFAXにてお申込みください。

### 【集合で参加する場合】

同封の「研修受講同意書／検温確認票」に必要事項をご記入の上、研修会当日ご持参頂きますようお願いいたします。

※「研修受講同意書／検温確認票」は北海道社会就労センター協議会のHP

(<https://www.shougai-syuurou.jp/syuro/index.html>)からもダウンロードできます。

### 【オンラインで参加する場合】

参加申込完了後、事務局より動画視聴のURL等をお送りいたしますので、アクセスしてご視聴ください。

## 10 参加費

○会員事業所 1,500円(1人当たり)

○非会員事業所 3,000円(1人当たり)

参加費については、下記口座に**10月21日(金)**までにお振込みください。

### 【振込先】

・金融機関 北洋銀行 道庁支店

・口座番号 3412688

・名義人 福)北海道社会福祉協議会

※同封の「振込依頼書(Excel)」を利用し、北洋銀行から振込む場合は、手数料が無料です。

「振込依頼書(Excel)」は北海道社会就労センター協議会のHP

(<https://www.shougai-syuurou.jp/syuro/index.html>)からもダウンロードできます。

※参加費振込後のキャンセルについては返金いたしませんので予めご了承ください。

## 11 申込先・問合せ先

北海道社会就労センター協議会 事務局

(北海道社会福祉協議会 法人支援部 法人支援課 担当：前川・三浦)

TEL：011-241-3982(直通)

FAX：011-280-3162

E-mail：[d-syuurou@dosyakyo.or.jp](mailto:d-syuurou@dosyakyo.or.jp)

本セミナーは、ソーシャルディスタンスの確保、こまめな換気、手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮したうえで開催いたします。

なお、今後の感染状況によっては、オンライン開催とするなど開催方法を変更する可能性がありますので、御了承ください。